

防災訓練の結果の概要（要素訓練）

1. 訓練の目的

本訓練は、「東通原子力発電所 原子力事業者防災業務計画 第2章 第8節」に基づき実施するものであり、あらかじめ定められた原子力災害時における応急対策または復旧対策等に関する手順の検証、習熟を行うとともに、体制、資機材の取扱いに係る実効性について検証し、改善を図ることを目的に実施したものである。

2. 実施日および対象施設

(1) 実施日

2017年4月1日～2018年3月31日

（各訓練の実施日は、添付資料のとおり）

(2) 対象施設

東通原子力発電所 1号機

3. 実施体制、評価体制および参加人数

(1) 実施体制

訓練ごとに実施責任者を設け、実施担当者が訓練を行う。

詳細は、添付資料のとおり。

(2) 評価体制

定められた手順どおりに訓練が実施されているか、実施責任者が評価する。

(3) 参加人数

添付資料のとおり。

4. 防災訓練のために想定した原子力災害の概要

【発電所】

(1) 通報訓練

運転上の制限の逸脱、警戒事象、原災法第10条事象および同法第15条事象等が発生した状況を想定。

(2) 原子力災害医療訓練

放射線管理区域内で傷病者が発生した状況を想定。

(3) 避難誘導訓練

緊急体制が発令された場合の原子力災害対策活動に従事しない者の避難を想定。

(4) モニタリング訓練

構内モニタリングポストが停止した状況を想定。

(5) その他必要と認められる訓練

a. 電源機能等喪失時対応訓練

全交流電源喪失、原子炉除熱機能喪失および使用済燃料プール除熱機能喪失等を想定。

【本店】

(1) 災害対策支援拠点对応訓練

原子力災害が発生し、電源や注水等の各種設備は復旧したが、除熱機能が復旧できず、ベントを実施。周辺地域に放射性物質が放出され、その後、放射性プルームが通過した状況を想定。

(2) 事業者間協力協対対応訓練

災害対策支援拠点を上北変電所に設定した後の状況を想定。

5. 防災訓練の項目

要素訓練

6. 防災訓練の内容

【発電所】

(1) 通報訓練

(2) 原子力災害医療訓練

(3) 避難誘導訓練

(4) モニタリング訓練

(5) その他必要と認められる訓練

a. 電源機能等喪失時対応訓練

【本店】

(1) 災害対策支援拠点对応訓練

(2) 事業者間協力協対対応訓練

7. 防災訓練の結果の概要（添付資料参照）

【発電所】

(1) 通報訓練

原子力規制庁、その他社外関係個所（一部模擬）に原災法第10条事象および同法第15条事象通報を目標時間（15分）内に実施できることを確認した。

(2) 原子力災害医療訓練

放射線管理区域で、放射性物質による汚染を伴う傷病者が発生したとの想定のもと、汚染測定、除染および応急処置が実施できることを確認した。

(3) 避難誘導訓練

緊急体制の発令に伴う社員および構内協力企業社員（原子力災害対策活動に従事しない者）の避難誘導を実施できることを確認した。

(4) モニタリング訓練

可搬型モニタリングポストを設置し、空気吸収線量率の測定が実施できることを確認した。

(5) その他必要と認められる訓練

a. 電源機能等喪失時対応訓練

- (a) 全交流電源喪失、原子炉除熱機能喪失および使用済燃料プール除熱機能喪失等を想定した個別の緊急安全対策について、原子力防災要員により実施できることを確認した。
- (b) 訓練により発電所の機器へ直接影響が生じるものは模擬とし、現場での動作確認が実施できることを確認した。

【本店】

(1) 災害対策支援拠点対応訓練

防護服を着用した状態で、災害対策支援拠点（上北変電所）でのテント設営、スクリーニング、除染活動が実施できることを確認した。

(2) 事業者間協力協定対応訓練

災害対策支援拠点（上北変電所）と青森支店の支援本部間の連携が実施できることを確認した。

8. 訓練の評価

各要素訓練について、定められた手順どおりに実施し、手順の有効性と対応要員の習熟を確認することができた。

9. 今後の原子力災害対策に向けた改善点

当該期間中の各要素訓練における改善点および今後に向けた改善点は、添付資料のとおり。

以 上

〈添付資料〉要素訓練の概要

要素訓練の概要

【発電所】

1. 通報訓練（訓練実施日：2018年3月20日、参加人数：11名）

概要	実施体制 (①実施責任者、②実施担当者)	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
通報訓練 原子力規制庁、自治体等への通報連絡および初期対応等を行う	① 技術課長 ② 技術課員、特別管理職	良	特になし	来年度も訓練を継続し、習熟を図る。

2. 原子力災害医療訓練（訓練実施日：2018年3月6日、参加人数：26名）

概要	実施体制 (①実施責任者、②実施担当者)	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
原子力災害医療訓練 放射線管理区域での傷病者発生を想定し、傷病者の汚染測定、除染および応急処置等を行う	① 総務課長 ② 総務課員、放射線管理課員、構内協力企業社員	良	特になし	来年度も訓練を継続し、習熟を図る。

3. 避難誘導訓練（訓練実施日：2018年3月29日、参加人数：40名）

概要	実施体制 (①実施責任者、②実施担当者)	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
避難誘導訓練 緊急体制発令時の発電所避難者の避難誘導等を行う	① 総務課長 ② 社員、構内協力企業社員	良	特になし	来年度も訓練を継続し、習熟を図る。

4. モニタリング訓練（訓練実施日：2018年3月13日、参加人数：6名）

概要	実施体制 (①実施責任者、②実施担当者)	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
放射線管理測定訓練 可搬型モニタリングポストを用いた空気吸収線量率の測定訓練を行う	① 放射線管理課長 ② 放射線管理課員	良	防護服を着用した状態でも、小物類（鍵、通話機器等）を使用しやすいよう携行用のポーチを配備した。	来年度も訓練を継続し、習熟を図る。

要素訓練の概要

5. その他必要と認められる訓練

(1) 電源機能等喪失時対応訓練（訓練実施日：適宜反復訓練を実施（当該期間内で186回実施、参加人数：延べ1214名））

概要	実施体制 (①実施責任者、②実施担当者)	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
緊急時の電源確保に係る訓練	① 電気保守課長、発電管理課長 ② 電気保守課員、発電管理課員、技術課員、放射線管理課員、構内協力企業社員	良	特になし	来年度も訓練を継続し、習熟を図る。
・電源車および大容量電源装置による電源確保訓練を行う				
・低圧エンジン発電機の接続訓練を行う				
緊急時の最終的な除熱機能の確保に係る訓練	① 機械保守課長、電気保守課長、発電管理課長 ② 機械保守課員、電気保守課員、発電管理課員、土木建築課員、構内協力企業社員	良	特になし	来年度も訓練を継続し、習熟を図る。
・仮設ポンプによる浸入海水の排水訓練を行う				
・ポンプ車による原子炉への注水のためのホース接続、注水ライン構成訓練を行う				
・ポンプ車による復水貯蔵槽への注水訓練を行う				
・燃料補給車による、消防車、電源車および大容量電源装置への燃料補給訓練を行う				
・ディーゼル発電機への燃料補給訓練を行う				
・格納容器の手動ベント訓練を行う				
・補機冷却水ポンプ部品交換訓練を行う				
・最終除熱確保のため、海水系ポンプの予備品交換、洗浄・乾燥訓練を行う				
・代替海水ポンプの設置訓練を行う				
・緊急時直流電源設備の接続および電源供給訓練を行う				

要素訓練の概要

概要	実施体制 (①実施責任者、②実施担当者)	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
緊急時の使用済燃料プールの冷却確保に係る訓練	① 機械保修課長 ② 機械保修課員、構内協力企業社員	良	特になし	来年度も訓練を継続し、習熟を図る。
・消防車による使用済燃料プール注水訓練を行う				
・原子炉建屋３F消火栓からの注水訓練を行う				
その他必要と認められる訓練	① 土木建築課長、発電管理課長、電気保修課長、放射線管理課長 ② 土木建築課員、発電管理課員、機械保修課員、電気保修課員、放射線管理課員、構内協力企業社員	良	アクセスルート確保のための訓練においては、多様な道路状況に対応できるよう、訓練用の模擬道路に曲線部を与え、訓練内容を見直した。	来年度も訓練を継続し、習熟を図る。
・シミュレータによる緊急時対応訓練を行う				
・アクセスルート確保のため、ホイールローダによる模擬瓦礫等撤去訓練を行う				
・原子炉建屋水素ベント開放訓練を行う				
・高放射線下における作業を想定した訓練を行う				
・携行型通話装置の接続訓練を行う				

要素訓練の概要

【本店】

１．災害対策支援拠点対応訓練（訓練実施日：２０１７年１２月１３日、参加人数：３０名（他社３名を含む））

概要	実施体制 (①実施責任者、②実施担当者)	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
災害対策支援拠点対応訓練	① 原子力品質保証室 副室長 ② (本店) 原子力品質保証室 室員 原子力部 原子力運営、原子力設備、 原子力技術の各グループ員 (支店) 青森支店、秋田支店 (東通原子力発電所) 放射線管理課、機械保修課、 電気保修課、技術課の各課員	良	複数台の車両を災害対策支援拠点に受け入れた際に渋滞が発生する可能性があるため、車両汚染検査レーンを１レーンから２レーンに増設し、汚染検査終了後の車両の待機スペースを確保することで渋滞緩和を図った。	来年度も訓練を継続し、習熟を図る。
災害対策支援拠点（上北変電所）まで物資・人を移動し、テント設営、スクリーニング、除染活動について、防護服を着用した状態での訓練を行う また、衛星ＴＶ会議システムにより、災害対策支援拠点（上北変電所）と青森支店との通信確認を行う				

２．事業者間協力協定対応訓練（訓練実施日：２０１７年１２月１３日、参加人数：９名（他社２名を含む））

概要	実施体制 (①実施責任者、②実施担当者)	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
事業者間協力協定対応訓練	① 原子力部 原子力業務副長 ② (本店) 原子力部 原子力業務グループ員、 電源立地部 (支店) 青森支店	良	特になし	来年度も訓練を継続し、習熟を図る。
衛星ＴＶ会議システムにより、災害対策支援拠点（上北変電所）と青森支店の支援本部との連携訓練を行う				